

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた農業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

当JAでは、同感染症の発生により農業損害を受けられた農業者の方に経営維持安定に必要な特別融資やご返済に関する相談窓口を設置いたしました。

詳しい内容については、最寄りの支店もしくは本店資金運用部融資運用課（0742-27-4227）にご相談ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について

日本国内において新型コロナウイルスの感染例が相次ぎ発生している中、当JAでは感染拡大防止のため、以下の通り対応してまいります。感染予防への取り組みにご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 職員のマスク着用

支店窓口担当・渉外担当職員などは、感染拡大防止のためマスクを着用のうえ業務をさせていただいております。

### 消毒液の設置および消毒の徹底

支店など各施設に手指用消毒液を設置しておりますので、予防対策としての使用をお願いいたします。

また、開店前と業務時間中に、カウンターやATMコーナーなどの消毒を実施しております。

### イベント等の中止・延期

2月下旬以降、予定しておりました各種イベント等につきましては、参加者の皆さま、関係者の安全を考慮し中止または延期の対応を取らせていただきました。また、今後も感染状況に応じた対応をいたします。

## 感染拡大防止へ 対策本部を設置

2月29日、当JAは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、事業継続計画（BCP）に基づき、災害対策本部を奈良市の本店に設置し、第1回の緊急会議を開きました。本部長には田中稔之理事長が就任。

人命尊重の観点から感染予防・感染拡大防止を最優先とした対応策を図りつつ、役職員が罹患した場合や濃厚接触者となった場合、店舗の閉鎖などの対応や就労上の処遇を決定しました。事業については、継続すべき優先業務を分類し、当該業務にあたる人員のグループ分けを行い、業務場所を分離させることとしました。また、小中高校の臨時休校に伴う就労措置として、職員の休暇取得に配慮することを周知しました。

田中理事長は「緊急性が高く、迅速に対処すべき問題として対策本部を設置した。まずは感染者が発生しないよう予防策を徹底するとともに、事業の継続性を確保して社会的責任を果たすため、人員などの経営資源を適切に配分するなど、万全の体制で必要な対応にあたる」と感染拡大防止に向けた決意を述べました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する会議を定例化し、毎週月曜日に実施。今後の状況の変化にも対応してまいります。

